

2010年 9月 29日

エア・ウォーター株式会社
(証券コード 4088)
東証・大証 各一部・札証

株式会社ヒロシ工業に対する支援交渉の開始に関するお知らせ

本日、株式会社ヒロシ工業は、旭川地方裁判所に対し民事再生手続開始の申し立てを致しましたが、同社の事業が、当社にとっての農業産業事業のシナジー効果が期待できると判断し、支援交渉を開始しましたのでお知らせ致します。

本件の詳細につきましては、同社との交渉成立次第、進展に応じてお知らせ致します。

【相手会社の概要】

商号	株式会社ヒロシ工業
代表者	代表取締役社長 佐々木 靖文
本店所在地	旭川市工業団地五条3丁目
設立年月日	平成14年8月
事業内容	農業・工業用機械・器具の設計、製造、販売 特に、野菜・果実の洗浄機・選別機、食品加工用機械、食品内 異物検査装置、産業排水浄化処理施設 他
資本金	3,800万円

以上

—— 【本件に関するお問合せ先】 ——

◇ エア・ウォーター株式会社 広報・IR室
〒542-0083 大阪市中央区東心斎橋1丁目20番16号
TEL. 06-6252-3966 / FAX. 06-6252-3965